

## 戸籍証明等の郵便申請請求書

殿

令和 年 月

<b>本 籍</b>	本籍地の市町村役場に請求してください。
<b>筆頭者名</b>	戸籍の最初に書かれている人です。 死亡しても変わりません。

必要な書類は何ですか。

	全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)	必要な方のお名前
戸 籍	通		通 ( )
除 籍	通		通 ( )
改製原戸籍	通		通 ( )
戸籍の附票	通		通 ( )
		どこの住所が必要ですか。( )	
身分証明	通	必要な方のお名前(「 ) 生年月日 ( )	
受理証明	通	どなたの証明が必要ですか。( ) (出生・婚姻・離婚・死亡・転籍・その他)届の受理証明が必要	
その他	通	( )	

※ 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方はお書きください。

( ) 月 ( ) 日 ( ) 市区町村に届出)出生・婚姻・離婚・死亡・転籍・その他( )

申 請 理 由	何に使われますか。( ) どこに提出しますか。( )
---------	-------------------------------

※ 相続などで、具体的に必要な内容が分かっている場合は記入してください。

今回は、( )が死亡したことによる手続きで、

死亡した人について ①( )歳から( )歳までのものが各( )通必要

② 出生までさかのぼったものが各( )通必要

( )と( )の関係がわかるものを各( )通

申 請 者

住 所			
ふりがな			
氏 名			
昼間の連絡先の電話番号	-	-	自宅の電話番号
筆頭者との続柄	本人・夫・妻・父・母・子・孫・祖父・祖母・その他( )		

※ 本人確認書類として、マイナンバーカード・運転免許証・保険証等のいずれかの写しを添付する。

※ 代理人が請求する場合、請求者との関係によっては、委任状や親族関係などを確認できる戸籍謄本のコピーが必要になります。(各自お問合せください)

※ 偽り、その他の不正な手段により、書面の交付を受けた者は、刑罰が科されます。

※ プライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。

## 郵便による戸籍謄抄本等の取り寄せ方法について

戸(除)籍謄抄本・附票は、本籍地市町村役場で発行します。  
下記の要領により郵便で取り寄せることができます。

### 記

1. 裏面の、戸籍証明等の郵便申請請求書に必要事項を記入してください。  
(昼間のご連絡先・電話番号を必ず記入してください。)

2. 手数料を同封してください。

市町村で手数料が異なりますので、事前に本籍地の役場へご確認のうえ、  
ご請求ください。

なお、手数料は、定額小為替(郵便局で売っています。)または現金書留で  
お願いします。

### 手数料(徳之島町)

戸籍全部・個人事項証明(謄・抄本)	1通	450円
除籍全部・個人事項証明(謄・抄本)	1通	750円
改製原戸籍(謄・抄本)	1通	750円
身分証明書	1通	200円
戸籍附票	1通	200円

3. 返信用の封筒を同封してください。

(返信先の住所・氏名を記入し、郵便切手(お急ぎの場合は、速達料金を追加  
してください。)を貼ってください。)

4. 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・保険証・等のいずれかの写し)。

以上の4点を添えて、本籍地の市町村担当課に郵送してください。

徳之島町役場の場合は、

891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203番地  
徳之島町役場 住民生活課 戸籍住民係  
電話0997-82-1111(内線123・124)

\_\_\_\_\_ 市役所  
\_\_\_\_\_ 町  
\_\_\_\_\_ 村役場 \_\_\_\_\_ 支所

〒 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_